

会 議 録

| | | | |
|-------------------|---|--|---|
| 会議名 | | 令和4年度第1回図書館協議会 | |
| 事務局 | | 図書館 | |
| 開催日時 | | 令和4年5月27日（金） 午後2時～午後3時30分 | |
| 開催場所 | | 図書館本館 地階集会室 | |
| 出席者 | 委員 | 大串委員、大塚委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員、林委員（リモート参加）、伊東委員、奥村委員、藤森委員 | |
| | 欠席者 | 川井委員 | |
| | 事務局 | 内田図書館長、中島庶務係長、香川奉仕係長、神田主事 | |
| 傍聴者の可否 | 可 | 傍聴者数 | 0 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 | | | |
| 会議次第 | <p>1 議題</p> <p>（1）図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>（2）図書館職員の人事異動について</p> <p>（3）小金井市立図書館基本計画について</p> <p>（4）令和4年度図書館予算について</p> <p>（5）令和4年度図書館協議会の年間予定及び視察について</p> <p>（6）小金井市行財政改革2025（案）に対するパブリックコメントについて</p> <p>（7）その他</p> | | |

令和4年度第1回小金井市図書館協議会

令和4年5月27日

【内田館長】 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。4月から図書館長を拝命させていただいております内田と申します。本日は今年度最初の図書館協議会となります。感染防止対策に努めつつ円滑な進行を図ってまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、大串会長、会議の開会をよろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは開会いたします。

本日は川井委員が御欠席となっております。まずは事務局から資料等の確認をお願いします。

【内田館長】 事務局から説明いたします。

まず、本日、林委員につきましてはオンラインで御参加いただいております。オンライン参加につきましては、通信環境の点から音声のみとさせていただきますので、御了承ください。また、林委員のオンライン参加となりますことと適切に議事録を作成する観点から、会議において御発言いただくときは、必ずお名前を御発言いただいてから続けていただくようお願いいたします。

お手元の次第に2番の配付資料というところで本日の会議の配付資料一覧を記載しております。御確認いただいて資料の不足がありましたら事務局にお申し出ください。よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、引き続き会長、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、本日の次第を御覧いただいて、まず、本日の進行ですが、次第の順序で進めたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

では、これで進めたいと思っております。

まず最初に、議題（1）の図書館協議会の会議録の承認についてを議題といたします。

事務局からまず説明をお願いいたします。

【内田館長】 前回の協議会会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りさせていただいております。事前確認はしていただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。
会議録については、承認でよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 それでは承認といたします。

次は、議題(2)の図書館職員の人事異動について議題といたします。事務局からお願いいたします。

【内田館長】 令和4月1日付で、生涯学習部及び図書館に係る人事異動がありましたので、御報告させていただきます。

まず生涯学習部長であった藤本裕が企画財政部の庁舎建設等担当部長に配置換えとなっております。図書館長であった菊池幸子が企画財政部男女共同参画担当課長に配置換えとなっております。図書館の庶務係長であった碓井紳介が生涯学習部生涯学習課文化財係長に配置換えとなっております。

次に新たに配属となった職員を御紹介させていただきます。生涯学習部長の梅原啓太郎となります。

【梅原生涯学習部長】 生涯学習部長の梅原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、図書館基本計画をお配りさせていただいておりますけれども、こちらの取組をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【内田館長】 改めまして、私、図書館長の内田雄介となります。前職はオリパラ担当課長ということでやっております、図書館に関しては今まで利用する一方でしたので、ここで右も左も分からないという申し訳ないと思いますが、基本計画ができたところでしっかりと着実に進めていきたいと思ひますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、図書館庶務係長の中島良浩です。

【中島庶務係長】 皆さん、初めまして。子ども家庭部保育課から異動でまいりました庶務係長の中島と申します。以前、教育委員会の庶務課にいましたので、再び教育委員会に戻ってきた形となります。皆様に不勉強で御迷惑をおかけするかと思ひますが、一生懸命頑張りたいたと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【内田館長】 以上、図書館員の人事異動の御紹介でした。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、梅原部長については、公務のためここで退席させていただきます。

【梅原生涯学習部長】 大変申し訳ございませんが、退席させていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【大串会長】 今までのところで何かありますか。

それでは、議題の(3)小金井市立図書館基本計画について議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

それでは、資料2としてお配りしています小金井市立図書館基本計画と、A3判の概要版、こちらを御覧いただければと思います。

令和4年3月29日の小金井市教育委員会におきまして、小金井市立図書館基本計画は可決をいただいております。令和4年4月から、こちらの基本計画がスタートしております。この基本計画なんですけれども、市の理事者、部長職者、または関係課の課長職、市議会の議員の皆さん、社会教育委員の皆さん、公民館運営審議会の皆さんにもこちらは配付させていただいております。また、市内の図書館各館にも配っているところなんですけれども、それ以外にも、都内の市町村図書館ですとか国立国会図書館へも配付しております。また、この計画をつくるに当たり関係団体にヒアリングさせていただいております、御協力いただいた団体にも配っております。もちろん市立小学校、中学校にも配っております。

市民の方への周知なんですけれども、図書館ホームページですとかツイッターでもお知らせさせていただいているんですけれども、計画を置いておくとなかなか手に取りづらいかなというところもありますので、主に市民の方に周知させていただき取っかかりとして、こちらの概要版を市立図書館、公民館、あと総合体育館にも配らせていただいております。本館ですと1階の入り口のところに置いてあります。公立の施設だけではなかなかちょっと不十分かなというところもあったので、小金井市観光まちおこし協会というところが、武蔵小金井駅、東小金井駅の構内にチラシを置くスタンドを持っているので、そこに置いてもらえるように調整をしている最中でして、公共施設だけでなく人が集うところに概要版を置いて、皆さんに手に取ってもらえるよう準備をしているところでございます。

本当だったらこの概要版を小学校や中学校のお子さんに配れば一番いいんですけれども、ちょっと200部ぐらいしなく、昨年に御協力いただいた小学校5年生が900人、中2の方、今、3年生ですね、その方々が600人、なかなかちょっと厳しいかなというところもありますので、なるべく人が出入りするようなところにこちらの概要版を置いて、周知のほうを図らせていただきたいと思っております。

基本計画につきましては、令和4年から令和8年の5年間、こちらの基本計画に沿って事業を進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

こちらは以上とさせていただきます。

【大串会長】 御報告いただきありがとうございました。

この件について意見、感想がありましたら、よろしく願いしたいと思います。

色がきれいでなかなかいいですね。この本編は、一番最後のページにある小金井市立図書館のホームページで全部見れるの？

【香川奉仕係長】 全部見れます。

【大串会長】 見れるわけね。

何かございますか。はいどうぞ、お名前をお願いしますね。

【大久保委員】 こんにちは、よろしく願いいたします。

感想なんですけれども、図書館に置いてある、概要版を見ましてとてもいいなと思いました。まだ、町のほうは見に行っていないんですけれども、何だろうと思って、皆さん、手に取ってくださるような形に仕上がっていると思いますので、いいお仕事されたなというふうに素直にうれしかったです。1年間、計画にたずさわって勉強になりましたし、図書館のことをよく知るきっかけにもなったので、私が行っている小学校での読み聞かせの活動ですとか、御縁があつて公民館の運営審議会のほうにも参加させていただいているんですけれども、こちらのほうも含めてまた図書館に行きたいという気持ちになるようないい計画ができたように感じました。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかにごございますか。よろしいですか。

じゃあ、また何かありましたら、事務局に言っていただいて。

それでは、議題（4）の令和4年度図書館予算について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【中島庶務係長】 よろしく願いします。

資料3を御覧いただければと思います。令和4年度の予算の内容をまとめた資料となります。1、歳出予算の総額、前年対比ですが、令和4年度予算は令和3年度に比べ歳出の予算総額が355万円ほど減となっております。前年比で言いますと97%ほど。主な予算が減った要因になりますが、先ほど議題に上がりました図書館基本計画の策定支援、これが策定支援委託料として724万円ほど計上がありましたので、そういったものが今年度はなくなった関係で減額となっております。

次に図書館予算のメインとなります図書の購入、こちらにかかる歳出予算額の前年対比となります。こちらは、令和4年度予算が前年比100%をちょっと超える程度で、39万円ほど増となっております。こちら、予算が増額となった主な要因につきましては、学級文庫の貸出パック用の予算の増額が令和4年度予算で実施となっていたため、予算の増となりました。

そのほか、令和4年度予算の特徴的なものとして、資料下段のほうにまとめております。こちらについては資料を御覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

【大串会長】 はい、以上でございます。

何か御質問はございますか。これだけ見てもね、増えた減ったともね。

役所の図書館としては執行の予算は細かく数値を出してました。鉛筆1本まで予算を計上するというのがあれなんですけど。

どうでしょうね。例えば、新しい図書館基本計画に関わる予算の中で、こんなところを特に予算の中に重点としたとか、そういうのはありますか。

【中島庶務係長】 今おっしゃっていただいた計画にかかる予算というのは、厳密に言いますと、計画策定が3月までされたものでしたから、令和4年度予算のこちら当初には計上が間に合っていないという言い方になるかと思います。現行、こちらの計画に基づいて何かしらの事業化、何かしらの予算化というのは、令和4年度以降、こちらのほうで予算がかかるものについては予算化をしていくというのが大きな流れになっています。

【伊東委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 電子図書の件なんですけれども、100%ということで、去年と同じぐらいということだと思いますけど。世の中の趨勢として、電子図書というのはどこの自治体でも、私は八王子市教育委員会の教育委員ですが、八王子市の場合もかなり電子図書の普及率がかなり高いんですが。この辺り、本市においてはこの電子図書に対する考え方というのはどのようになっていますか。

【中島庶務係長】 まず、貸出の冊数的には令和2年度から令和3年度につきましては、本市は令和2年の12月から開始されていますので、初めて令和3年度で1年通して稼働したかなと思っております。貸出冊数として1万冊ぐらいが実績として上がっているところになります。まずは実績としての数字となります。

【香川奉仕係長】 考え方だと思いますけど、そもそも電子書籍を始めたきつ

かけというのは、新型コロナウイルス感染症対策の一環で非来館型サービスを進めようということで電子書籍を始めたのが1点が最初のスタートになると思うんですけども。令和2年、令和3年と利用者の推移を見たときに、若干やっぱり月でならずと、少しずつちょっと減少したかなというところがあるんですけども。ただ、大きく下がっているわけではなく、一定の利用者さんがいらっしゃる。

特に今回、図書館基本計画をつくったときに、そもそも論として、図書館を知らないという方もいらっしゃる中で、いわゆる電子書籍の周知がまだまだ足りないのかなど。電子の資料も漫画のサブスクの関係で電子書籍のほうが増えているところもあるので、紙も大切だけど、やっぱり電子で資料を楽しむ方もいます。特に電子に特化してということではなく、紙も電子も幅広く提供できればなというのが現状で考えております。

ただ、電子ならではの選書というのはどうしてもあるかなと思っております。特に、今までは入れていなかったんですけども、資格試験の勉強をするためのテキストとか、ついつい書き込んでしまうなど扱いがちょっと雑になってしまったりというところも紙の資料ではありますので、電子の資料だったら書き込みもない、それで期日が来たら必ず返してくれる、きれいな状態で読めるというところもあるので、電子ならではの選書というのがどうしてもこれからは必要になってくるんじゃないかと思えます。

やはり、この小金井市図書館基本計画にもちょっと書かせていただいているんですけども、今の時代に合うような選書基準というのを見直す必要があるよねと記載させていただいているところもあるので、今後この5年間かけて、選書の今あるべき、この時代に合った選書を考えていく中で、電子書籍の扱いに関してもさらに前に進めるような形で検討していきたいと現場では考えております。以上です。

【大串会長】 よろしいですか。どうぞ。

【伊東委員】 ありがとうございます。

今、お話の中にありましたように、電子書籍で予算をかけていくことで、例えばこういった施設の修繕費とかそういうものも必要なんでしょうけれど、電子であればそういった環境、施設整備、そういったものはあまり考えなくていいというようなお話がありましたが、書籍自体も長い間持てるということもありますので。全部が全部、電子にする必要はないと思えますけれども、非常に子どもたちも、小金井市の公立図書館もどこにもあるというわけではないので、電子と

いうものの存在というのはこれから大きくなるのではないかなということで、お話がありましたような考え方をぜひ進めていただけるとありがたいかなと感じました。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

【諏訪委員】 この図書の購入に関わる貸出予算の中に、学級文庫貸出パック用予算というのがありますね。これは見積りを取っての数字ということですか。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

今回の令和4年の学級文庫貸出パック用の予算増というのは、主に小学校6年生用のパックを、今まで1、2、3、4、5年生と同じパック数にするために追加予算をいただいたもので、大体1冊平均単価があるので、それに対してどのくらいの冊数で今までつくっていたのかという実績もあるので、その積み上げでこの予算になっている。結局、新しいものをつくるということではなく、今あるものを増やす感じです。

6年生が今までほかの学年より少なかったのは何でかということ、もう卒業していく年代だから利用は少ないと見込みでスタートしたんですけれども、コロナの関係もあり、それこそ4年生のときにパックを使っていたお子さんが6年生になってパックに親しんだお子さんも結構いらっしゃいました。そういったところから、6年生のパックが欲しいよという声を受けて、今回の予算につながった。ですので、1冊幾らというよりは今まで買っていたものの実績があるので、それに対して予算化をしたという感じですよ。

【中島庶務係長】 奉仕係長が申し上げたように、書籍の値段はばらばらなので、大体1冊当たり1,700円ほど、1クラス分35冊、それをクラス数分という形で予算を見込んで、令和4年度に団体貸出用のパックをさらに増やしていこうという形にしております。

【諏訪委員】 どこか業者がこういうのをパックで取ったということを出てきた数字じゃなくて、簡単に言えば過去の実績からの積み上げということですね。

【香川奉仕係長】 そうですね。

【諏訪委員】 我々、民間出身の考え方でいうと、例えば実績は1,000円単位でできても、予算請求のときはもうちょっと丸めた数字で要求していることが多いんです、というか大半なんですよ。だから結局はこうやって見ると、去年の実績に39万2,000円を足している計算になりますね、予算上は、多分。

【香川奉仕係長】 増設した部分はそうです。

【諏訪委員】 39万2,000円というのは積み上げだとして、基になっている去年の数字が、例えば4,300万とかというふうに、それに積み上げた39万何がしを足すという感覚のほうが我々はなじみやすいという感想を持っただけで、要するに別にいかんと言っているわけじゃないんですがね。ただ、予算請求上はこういう形で請求しないと認められにくいということですか。

【香川奉仕係長】 今回の予算要求に関しては、パックをつくった実績があるので、おおよその平均単価で、今回は1,700円掛けることの35冊で、計算式を出して要求しました。

何が必要なのかという根拠を示して要求します。

【諏訪委員】 分かりました。

予備費という形で丸めちゃうことはできないんですか。ある程度積み上げた数字の上で、最終に予備費が端数を乗せちゃって請求予算というのは4,300万、丸めた数字だとあまり請求をやらないということでしょうか。

【中島庶務係長】 大まかに言いますと、書籍自体の価格に幅がありますので、丸めたというか、そもそもの1冊当たり平均1,700円、これで冊数で計算を確保します。その時点で、丸まっているといえれば丸まっていると。

【諏訪委員】 なるほど。

【中島庶務係長】 書籍、例えば高額書籍もありますし、文庫にすれば単価は安価だけれども、1冊当たり1,700円を基準に冊数で予算を確保しておきますので、委員がおっしゃるように丸まっているというか大枠という確保にはなっているかと思えます。

【諏訪委員】 なるほど。分かりました。別にクレームをつけてるわけでもないんですけど、単に疑問に思っただけですから。

【中島庶務係長】 購入自体はその枠の中で、当然、書籍の金額、予算範囲の中で、冊数とすれば結果として多くなるときもあります。1,700円より単価が安い本になれば冊数を増やすことも可能ですし。ただその分、高額な書籍を買う場合もありますので、必ずしも想定していた冊数まで買えるということではないので、やはりリクエストとかあると思いますので、そういったニーズに合わせて本を予算を案分しながら購入していく形になるかと思えます。

【諏訪委員】 柔軟な対応が可能であれば結構だと思いますので。

以上です。

【大串会長】 よろしいですか。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

【大久保委員】 少しそれているかもしれないんですけども、学級文庫貸出パックというのは、小学校には1年から6年まであるんですけど。

【香川奉仕係長】 あります。

【大久保委員】 中学校にはないんですか。

【香川奉仕係長】 ありません。

【大久保委員】 学校や学校図書館からニーズがあるかということもあるんですけども。子どもの通う中学校では朝読書の時間が10分間あります。読む本は、好きな本を自分で探して持ってくるということで、家の本でも書店で購入しても、図書館、学校図書室、学級文庫で借りてもよいのです。しかし、我が子は家にある映画化された小説とかヤングアダルト系を持って行って読んでいる。あまり積極的に図書室、図書館を利用していないですね。学級文庫貸出パックのことを聞いて、小6まで貸出パックがあったので、中学校にその延長があっても違和感がないと思ったんです。

中学校の図書の選書は難しいと思うんですけども、読ませたい本と読みたい本の違いはあるんですけども。これは中学校3年生の子どもの教科書なんですけれども、ここにも情報というところがあって、いろいろな長文とか小説とか、物語以外のものもたくさん入っているんですけども、実際に自分で読む機会がないので、授業にこういった本を取り入れることが求められているのではないかなと。

学級文庫貸出パックの要望が中学校から図書館に無いのは、図書委員会がお勧めの本を展示したりで、学校図書室の本を校内で回すことで足りているからでしょうか。しかし、図書館は蔵書が多く、司書有資格者が本や調べものについて応えて下さります。せっかくですから、学校図書室はもっと図書館を頼っていいのではないかなと思います。以上です。

【大串会長】 今の御質問に関連することがございますか。どうぞ。

【藤森委員】 電子書籍のことに戻ってお聞きしたいんですが。図書館全体の本に占める電子書籍の割合というのは、これからどんどん増えていくという考え方でよろしいのでしょうか。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

予算が限られているためになかなか増えていかないんですけども、実態として青空文庫は契約の中に入っているので、青空文庫はリリースされたらその分だけ冊数としては増えていきます。皆さんが読みたい本とか実用書ですとか、

結構借りられているのは実用書、小説、そういったところのコンテンツに関してはやはり予算化をしないとどうしても増えていかないというのが現状ではあります。一定数は確保しながらも増加させる、いわゆる充実させるにはちょっと予算との相談になるのかなと思います。

【藤森委員】 よろしいでしょうか。

先ほどのお話ですと、紙の本を買うよりは少しコストが抑えられるから電子書籍にするというふうに受け取ったんですけど、違いますか。

【香川奉仕係長】 紙の図書だと、紙の図書を買います、買ったならそれを保管する場所が必要です、保管する場所はメンテナンスをしなければいけないところがあるので、やはり関連する金額というのはどうしても大きくなっていく。ただ電子書籍はそういったメンテナンスは、システムの管理は常に一定に保つためには使用料がかかるんですけども、いわゆる修理、雨漏り、修理をしなければいけないとか、そういったコストはかからないので、そういった意味では総体的には少し安く抑えられるんじゃないかという考えもあります。ただ、1コンテンツの使用料が、やはり紙の場合よりも大体二、三倍します。文庫も紙だったら800円で買えるんですけども、電子書籍になると1,600円になるので、そういった意味ではなかなかバランス的には難しいかなとは思っています。

【藤森委員】 もう一つよろしいですか。

電子書籍を導入するというところにコロナがあったとおっしゃってましたけれども、私の記憶では、6、7年ぐらい前に図書館協議会の中でやはり電子書籍を導入するということがいろいろ言われていて、そのときはコロナはなかったんですね。それで結局、今のように図書館側の金銭的、場所的にそういったメリット、デメリットを考慮するというよりも、利用者の方の利便性とか要求が、利用者の方から電子書籍を欲している方がどのぐらいいらっしゃるかと、そういうことがすごく話題にして、まだそのとき、ちょっと電子書籍には課題があったというのでなかなか進まなかったということもありますが。これから先はどのようにっていくとお考えですか。

【香川奉仕係長】 多分、何年か前は、電子書籍の出始めの頃、近辺ですと八王子市さんが先行して入れていたと思います。その近隣の動きを見て、電子書籍が出始めの頃だったので、いろいろ貸出しのチャンネルを増やす機会を増やしてはどうだろうという話合いはあったんです。

今回、電子書籍を入れたきっかけは、やはりコロナの関係で図書館が閉まっちゃった、これは一大事だということがありました。やはり図書館が閉まったとい

うのは、多分、初めてではないかなと思います。感染症の拡大もあるが、本が読みたいという方もいる中で、今回はコロナ関連の補助金を活用させていただきました。どうやったら利用者の方に資料が届けられるかというところをまず一番に考えたときに、補助金もあったので、それを活用して進めていこうというところが今回スタートになりました。何となく落ち着いた状況になってきて、スタートはコロナだったんですけども、これからの電子書籍がどのように拡充・発展していくべきなのかというところは、ちょっと今後の検討課題かなとは思っております。スタートとしてはコロナですが、これから先はちょっと皆さんの御意見いただければと思っております。

【藤森委員】 よく分かりました。ありがとうございました。

【大串会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【大塚委員】 決まり切ったというか当たり前のことなんですが、電子書籍というのは契約して入れているものですから、契約を解除するとなくなるわけです。ですから、一斉に全部使えなくなってしまうという状況が起きると思うんですね。ですから、逆に言うと、何の本がどのくらい利用されているかというのは、やはり図書館のほうできっちり押さえておいて、万一契約を切るときにはその辺を考慮するとか、そういうことはお考えいただいているのかなと思うんですけど。

あともう一つ、先ほどおっしゃったお話なんですが、たまたま別のことで調べたんですけど、全国の図書館がこの2年間で、電子書籍を導入している館というのは爆発的に増えています。ただ小金井市の場合は、貸出用の資料だけなんですけれど、そうではなくてプラットフォームも導入して、自分のところの地域資料をデジタル化して、一緒に電子図書館の中で貸出せるパックなどに応用しているところがとても多いんです。ですので、導入はコロナであっても、今後図書館として電子図書の仕組み全体をどういうふうにする中で位置づけていくのかというのを、それは基本計画の考え方には入ると思うんですけど、そこはやはりできれば、今すぐということではなくても、考え方として出していただきたいなと思います。

【大串会長】 今のは意見、最初のは質問？

【大塚委員】 最初のは質問というか確認ですね。まず、契約なので、この契約が、例えばこの予算がなくなると本、電子図書は契約が切れたら何も残りませんよねという。

【香川奉仕係長】 おっしゃるとおり、もしも電子書籍関連予算が切られてな

なくなってしまうと、契約の期日をもって借りられなくなってしまう。電子書籍というと、今、一般の本と結構重複するのが多くて、電子がなくなっちゃったから小金井市立図書館でその本の情報にアクセスできないかという、そんなことはありませんが、たまに電子しかないものもあります。ただ、それを借りたかった場合はリクエスト等をいただいて、電子なのか普通の本なのか、資料を提供するような形は取っていきたいと思います。

さらに言うと、電子書籍は2年間で消滅してしまう本があるので、このまま予算をいただいたとしても2年間で切れてしまう電子書籍があって、そこにリクエストが入っている可能性があります。そこは注視しながら追加で購入するようにフォローをすることはもちろん現場では考えていますので。その時々でなるべく切れ間がないようにと考えております。

それと追加で、小金井市の電子書籍の一番下のほうに小金井市に関連する資料をそろえていまして、生涯学習課の文化財係と調整していまして、小金井市史、これは昭和44年で版が切れているものをPDF化してアップしています。また錦絵をアップさせていただいております。ただ錦絵をアップしただけだと何のことだかよく分からないので、解説文を作成してもらい、錦絵と解説文のセットでアップしたものが1点あります。今、いろいろ調整して、昔の地図、写真、これをデータでもらっているんで、解説文とセットで少しずつ出していこうと準備はしているところです。

以上です。

【大串会長】 ほかにございますか。どうぞ。

【奥村委員】 紙の書籍の管理が結構大変な感じの印象を受けているんですけども、大丈夫かなというのが大ざっぱな感想です。あと、大分紙から電子のほうに方向を変えたのかと考えたりします。

【香川奉仕係長】 やはり、まだまだ紙でしか読めない資料も多くて、やっぱりここでコロナの関係でいわゆる電子書籍を使う層が底上げになったと思うんです。それこそ各図書館とも電子書籍を始めているので、どんどん利用者が増えていく。利用者が増えていくと業者さんのほうも電子書籍の幅が広がっていく。そういった環境が整ってくれば、多少考えていかないといけないと思うんですけども、今現状はやっぱり圧倒的に紙ですし、お子さんも絵本は紙で読む実態があるので、すぐに舵切りするかという、まだ様子見かなと思っています。

【奥村委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。どうぞ。

【高橋委員】 すみません、2点ございます。

1点目は今の電子書籍で文化財のものもあるというふうにお聞きしたんですけれども、それを私は今日初めて知りまして、何かやはり市民の興味のあるような電子書籍でこういうものがあるよというような何か示しているものがあるのかというのが1点。それからもう1点は、学級文庫のところでリクエストというお話をちらっとおっしゃっていたんですが、それは、子どもからのリクエストによって選書をするのでしょうか。学級文庫で買われる予定の本は、子どもからのリクエストがあるのか、それとも図書館のほうで入れているのか、その2点をお願いします。

【香川奉仕係長】 電子書籍の関係で、地域資料を少しずつ増やしている段階なんです。まだ本当に少なくて、もうちょっと増やしたらツイッターですとかいろんな手段を使って周知していきたいというのが担当としての思いでございます。

もう1点目の団体貸出パックの関係でリクエストを受けてという趣旨のお話としては、お母様方から団貸パックが少ないから、増やしてほしいというリクエストです。パックの中身に関しては、それこそ教科書の本、お勧めだよと紹介されているもの、そういったものも踏まえながら、司書資格を持っている市の職員、あとは児童担当、もちろん学校の司書の先生とかの御意見を伺いながら、この学年にはこの内容の本を入れましょう、低学年はこう、中学年はこう、高学年はこんな内容ではという、いろんな御意見を聞きながら選書をさせていただいた内容のパックです。

以上です。

【大串会長】 よろしいですか。

【高橋委員】 司書さんの選書というのもいいと思うんですけども、ぜひ子どもたちの声もそこに取り入れると、僕たちが選んだ本が来たみたいなわくわく感が倍増するんじゃないかと、ちょっと思ったので。子どもって6年生になると選書の目も厳しいというか、ちゃんと選べる力を持っているので、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見はよろしいですか。

【大久保委員】 すいません、質問なんですけど。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 基本的なことが分からないので。選書基準の方針を改めますということで、選書の流れというのはおおまかにどのようになっていますか。例えば本館さんのほうで全部決めているのか。各館では全く分からないけれども、いつも検索しても、どの本も大体お持ちになっているので、すごいなと思って利用させていただいているんですが、実際の選書から開架までの流れは大体どんな感じで行われているんでしょうか。

【香川奉仕係長】 おおまかな選書の流れをご説明させていただきます。もちろん各館で利用者からのリクエストを受けさせていただいています。所蔵しているものは別として、これから発売する本だけでもこの本が読みたいなという、いわゆる未所蔵のリクエストというのを受けていますので、そういった未所蔵のリクエスト、今週はこの本が発売されますよという新刊案内を見て、まずうちの所蔵の中で類似本があるか、シリーズがちゃんとそろっているかどうか、そういったところも見ながら、リクエストを受けた利用者の声を実際にちゃんと買える本でないという意味がないので、買える本かを確認し各館で選書する。その選書した本を持ち寄って、選書会議というものを毎週木曜日に行います。木曜日の選書会議で実際に本を手に取り、各分室の職員、本館の職員で話合います。全館にあったほうが良いような人気のものだったりとか郷土に関するものだったりとかというのはなるべくそろえていこう。でも、例えば実用書でも、料理本だったら結構出るかもしれないけれども、今までの傾向からこういった類の本はあまり貸出回数が多いもの、全館で買うよりも1館で持って皆さんに提供できるようにして、それよりも別の本を買おうなどと話し合っ、選書会議で、じゃあ今週はこの本を買いましょうと決めます。

その後館内で決裁後、発注をかけたら、バーコードを貼るため工場に持って行って、バーコードを貼った段階で、次の週の本が届きます。注文した本とちゃんと合っているかどうか、落丁がないだろうかとチェックする検収、検品を行って、それでようやく皆さんのところに提供します。

ですから、選書会議に諮って、選書会議でこの本を発注しますよと決まってから、実際に本棚に並ぶまでに2週間ぐらいかかります。装備に1週間、検品で1週間ぐらいかかりますので、そのようなサイクルになります。

説明は以上です。

【大久保委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

こういう感じでいきますと、時間が幾らあっても足りないという感じになっ

てきていますけれども。これだけは聞いておきたいということがあれば。大丈夫ですか？

私から二言ばかり、言わせていただきたい。

1つは電子書籍のところ、小金井市の資料の電子化をしますと書いてあるんですけど、48ページ。ほかの図書館でこういうことをやっているところがあるんです。つまり、ネット上に今国会図書館をデジタル化しようとしていて、その資料というのが地域に関係する資料がたくさんあるんです。それにアクセスできるようにリンク集をつくっている。それから、それについてのアンケートみたいなのを出している。それで、国会図書館のデータベースを検索してみると分かるんですけど、最近、「官報」の全文が検索できるようになっています。これはすごいんですよ。だから、小金井市の町名で検索すると、いろいろ選ばなきゃいけないんですけども、ずらずらっと出てくるんですよ、これは。

例えば個人的な話ですけど、私の祖父がある専門学校の先生をやっていたんです。それで検索すると何十件と出る。それは過去の、例えば教授になりました、外国に旅行しました、それが全部載っているんです。それで、小金井で検索するとたくさん出てくるわけ。それ以外にも、例えばユーロピアーナで検索すると、小金井の浮世絵だとか図版だとかそういうのがあったり、小金井の本なんかもある。片仮名じゃなくてローマ字で「KOGANEI」で検索すると出てくるんですね。

そういうのを、やっぱりきちっと図書館で整理をして、住民の方が分かるようにするというのも重要なこと、電子書籍の関係ではね。だからそういったことからぜひやっていただけたらと思うんですよ。

それからもうあとひとつはこういう予算を議論するときに、例えばほかの市とか区でおやりになっているのは、例えば、今年度の重点施策は図書館としてこういう事柄について重要視して取り組むんですよ、その予算はこれだけと考えていくというんですよ。そういうことを図書館協議会に出しているんです。そうすると、それを見ると我々は、ああなるほどな、例えばさっきの質問にあったような学級文庫貸出パック用の予算増を、前年度の実績はこれぐらいで今年度はこうなんだということが分かるようになった。

だから、そういうものを我々にもぜひ見せていただいて、特に来年以降重要なものは、基本計画に関わる事柄でどれぐらい予算を取っているかということは、やっぱり我々に説明をいただかないとちょっとまずいんじゃないかと思うんですよ。だから、それをちょっと来年に向けて少しお考えいただいて。どういう資料

にするのか、そういうこともあるのでね。

だから、「こがねい電子図書館」の周知を行いますと、先ほどの庶務係長の御説明だと、今年は無理かもしれませんが、来年以降、例えば、ほとんど予算をいらない話じゃないかと思うんですけど、やっぱり周知を行いますについて、これはどういうふうにやりますと、そういったことも含めたものを事務局に説明いただくのが来年は必要なのかなというふうに思うわけですね。

ということで、これは来年以降、お話をいただくと、尽きない話になりますね。今日はこの辺で一応おしまいにしたいと思いますけど、よろしゅうございませうか。

それでは次に進みたいと思うんですけども、よろしいですか。

次は資料4、今年度の予定及び視察についてです。それについて事務局から御説明いただきたいと思います。

【内田館長】 令和4年度の図書館協議会の年間予定、それから視察について御説明をさせていただきます。お配りしております資料4、令和4年度小金井市図書館協議会会議日程表（案）を御覧いただきたいと思います。

今年度の協議会予定（案）になりますが、こちらは会議を大体2か月置きの日曜日の午後2時から4時頃に設定させていただいております。皆さんにおかれましては、御予定を入れていただければありがたいと思います。なお、本日御欠席の委員もいらっしゃいますが、例えばもう既に予定が入っていらっしゃるのか、御欠席が確実な場合もあると思いますので、後日で構いませのでメールもしくは電話で事務局、我々宛てに御連絡いただければと思います。皆さん全員がそろうというのは難しいのかもしれませんが、状況によっては改めて調整させていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。

1点だけ確認をこの場でさせていただきたいんですが、次回、7月22日金曜日の14時から設定させていただきますが、今の段階で既に都合が悪いという方がいらっしゃれば。

【諏訪委員】 7月22日、金曜日ですね。ちょっと予定が入っているんですけども。

【内田館長】 それ以外の方は今のところ大丈夫でしょうか。

諏訪委員のほうはまた改めて調整させていただき、取りあえず今の段階では7月22日に次回を設定させていただきたいと思います。

次に、上から4段目になります令和4年10月～12月と書いてある視察というところなんですけど、4段目と5段目の視察と第4回協議会を点線で区切ら

せていただいております。あとでちょっと説明させていただくんですけども、もし視察に行かれない場合には、点線下の令和4年11月18日の金曜日にこの集会室で第4回協議会を開催いたしたいなと思っております。

続きまして、下から2番目になりますが、三者合同会議というのがございます。こちら、例年実施しているんですが、図書館協議会と社会教育委員の会議、公民館運営審議会、この三者が合同で実施する会議になります。これは運営とか企画を持ち回りでやっております、今年度は図書館協議会が主催ということになっておりますので、次回の協議会以降、7月以降でその内容とか企画などを御討議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

視察についてここで御説明いたします。資料4の下に、図書館協議会視察についてという文書をつけさせていただいております。

図書館協議会では、協議内容の充実のために国、都、ほかの自治体、こういったところの図書館施設の視察を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、3年度は中止とさせていただいております。ただ、23日をもってコロナに関するリバウンドの警戒期間も終了しております。もし皆様から御希望がありましたら、当然希望先と調整がつきましたら話ですが、視察を実施させていただきたいと思っております。御希望される視察先等がございましたら、お配りした文書にいつまでにと書いておりますので、7月1日までに電子メールで希望先をこちらに御返信いただければと思います。

次回までには交通費と要件が適しているか、そういったことを確認させていただいて、次回の協議会で皆様から何個かお寄せいただくとと思っておりますので、そこで優先順位を決めていただいて、第3回の協議会までに事務局でそれに従って先方と調整がついたところ、その結果を第3回協議会で発表させていただいて視察の実施に結びつけたいと思っております。

なお、先ほどお話しさせていただいたように、もし期日までに御希望なかった場合は、11月18日の金曜日14時からこの集会室で協議会を開催させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。何か御質問ございますか。どうぞ。

【高橋委員】 今の、視察があれば協議会はないということですか。

【内田館長】 過去の実例でいいますと、視察現場に行くまでのバスの中で、ある一定のその他の報告事項というか、そういったものをやるようにさせていただいているようなので、そういった形になると思います。全くやらないという

ことではないです。視察をやらなければこういう形で。

【大串会長】　　そういうことがあるんだな。バスでと言ったら、みんなで歌を歌ったりするとか、すぐ思うんだけど（笑）。そうすると社会教育の歌とか、ああいうのをみんなで歌うのかなと思ってたけど、小金井賛歌とかね。そういうのがあるんですね。居眠りをするわけにはいかないんだ、じゃあ。

【内田館長】　　まあ、ずっとというわけではないですけど。

【大串会長】　　そういう説明でよろしいですか。何か目的があって、例えば新しいスタイルの図書館を見にいくとかね、そうすると昭島とか、この近くだと板橋区とか、そういうところが最近できてますけどね。それから、何かレファレンスとか、そういうサービスをあそこはやっているぞとかね。

何しろ、やっぱり目的がないと駄目だな、いくら何でも。議会で説明となったら、みんなでバスの中で歌を歌ってましたというんじゃないやっぴりまずいから。やっぱり目的があって、例えば調べ学習について、石川県のどこだっけ、白山市立図書館。すばらしいですな。

そういうことで、例えばこの近くで調べ学習とか非常に熱心にやっておられるとか、いろいろあると思います。

どうぞ。

【藤森委員】　　これは公立図書館だけでしょうか。

【大串会長】　　いや、それは構わないでしょう。

【藤森委員】　　私立図書館でもいいですか。

【大串会長】　　例えば大宅さんにも行ったんですよ、いいですよ、あそこ。

【藤森委員】　　距離とかそういうこともあると思うので、可能なところを幾つか候補を挙げていただいて、その中から希望をするというのはどうでしょうか。

【大串会長】　　なるほど、でも皆さんが出したたくさんの中から選んだほうがね。例えば児童サービスどうやっているか見ておきたいとかね。

どうぞ。

【大久保委員】　　具体的な図書館名は分からないんですけども、会長がおっしゃるように、例えば最近開館して、こういう取組で開館したりとか、見に行きたいと思うところはある、そういう目的だけ挙げるのもいいんですよ。実際の図書館名は詳しくないのであまり知らないんですけども、例えば今おっしゃったようなYAがさかんだとか学校と図書館と一緒に勉強しているとか、そういういろいろな取組をしているところを見に行きたいというふうに書いて、実際の図書館はどこにあるか知らないのだから目的だけ書くというのは。

【大串会長】 学校の中の図書館というのは。

【大久保委員】 館名は分からないんですけども、こういう取組をしている図書館とか、こういう取組をしている自治体がやっている図書館とか、そういう目的を聞くというのも面白いのかな。それで探していただくというか、皆さんにも探していただいて。

【大串会長】 文部科学省のページの中でいろいろなすばらしい取組をやっている図書館の紹介リストがあるんです。その中から我々が見て、皆さんと一緒に選んでいただくといいですね。あれ、いろんなものが入っているから、すばらしいですね。

【大久保委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 国立国会図書館でも毎回紹介があるんですが、ああいうのを使って、ああ、こういうことをやってるって分かって、そういうこともあります。我々も少し視野を広げて、ああ、こういうことをやってるんだと、いろいろと知識を増やしたほうがいいので、ぜひ皆さん、調べて、ここが見たいとか、いいんじゃないですかね、それ。

距離が170キロっていうのがちょっとよく分からないんだけど。どの辺なんですかね。行き帰りだとどの辺までかな。

ほかにございますか。

じゃあそれでは次の議題（6）、パブリックコメントですね、これをお願いします。

【内田館長】 小金井市行財政改革2025（案）に対するパブリックコメントについて、ここで御報告というか御説明をさせていただきたいと思います。

お手元に資料というか図書館主管というところではないので、資料欄には書かなかったんですが、写しという形で、小金井市行財政改革2025（案）に対するパブリックコメントというのをお配りさせていただいております。こちらを1枚おめくりいただいて、横になるんですけども、小金井市行財政改革2025（案）【概要版】を御覧いただきたいと思います。

我々行政にとっては行財政改革というのは、申し上げるまでもなく不断の努力によって成し遂げていかなければいけない、継続していかないといけないところなんですけれども、小金井市としまして令和4年度から令和7年度までを計画期間といたします小金井市行財政改革2025（案）を作成しております。背景の詳細につきましては、後ほど御説明いたしますが、パブリックコメントを今実施していますので、そちらで御確認いただきたいと思うんですが。

このたびの行財政改革（案）では、改革に向けて3つの重点取組というのを決めています。この2ページをお開きください。その3つの重点取組の1つは、要するに電子、オンラインやそういったものを使ってサービスを向上させる、自動化技術等による生産性向上を目指しましょうという、自治体DXと申しますが、自治体デジタルトランスフォーメーションといったものを推進させていこう。これがまず1つの重点取組で行革にうたっております。

2点目としては、民間のノウハウによるサービスの向上、それから、我々小金井市も680人からどんどん職員数を減らしておりますけれども、当然、何もかもやるわけにはいかないというところで、職員が担うべき業務というものを明確化していこうと、それによって逆に生産性の向上を目指せるのではないかと、いうところで公民連携、アウトソーシングの推進、これが2つ目の重点課題となります。

それから3点目ですけれども、これは皆さん御存じのとおり、いろんな建物が老朽化してきているところで、それが将来負担として、ものすごくかかってくるんですけれども、そういったところの対応に定期的な資源量の調整ですね、その維持管理コストの適正化を見直すために、公共施設マネジメントの推進、これが3本の柱になっております。

最後のページを御覧いただきたいんですが、今度はこの縦長になります。

今回、完成させていただきました図書館基本計画の41ページにも、図書館の運営形態というのを記載しております、本館については当面の間は現状の直営体制で運営とされておりますが、一方で分室、図書室の運営形態としては、さらなる市民協働・公民連携の推進を図る旨が記載されております。

図書館については、今申し上げたこの重点取組の2点目、公民連携・アウトソーシングの推進に該当しております、図書館緑分室の委託化が、皆様にお配りさせていただいたようにここに掲載されております。現段階では図書館の緑分室だけではなくて、公民館の緑分館、これと一体で業務委託をさせていただく。またここで年次計画、令和6年からの実施とさせていただいておりますけれども、これは今従事していただいている職員の方々の雇用関係等を考慮しまして、それでも最速でスムーズに進んだ場合で令和6年と書かせていただいておりますので、場合によってはこれは後倒しもあり得ると考えておりますが。

一応こういった形で、今回パブリックコメントというか、2025（案）というところで掲載されてきておりますので、皆様に御報告させていただいた次第です。

最初のページにお戻りいただきまして、小金井市行財政改革2025（案）のパブリックコメントの実施を御覧いただきたいんですが、この行財政改革2025（案）につきまして、現在、この紙面のとおりパブリックコメントを実施しております。

図書館本館の2階の参考資料室でも閲覧ができますので、もしくは市のホームページでもございますので、御覧いただきましてお読みいただいて何かありましたらパブリックコメントをお寄せいただければと思います。

以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

これは報告ということで、もし意見があったらそのパブリックコメントのものと詳しいものを見て市民として意見を言うということですね。私も今日初めて見て、何か意見がありましたら。これはよろしゅうございますか。どうぞ。

【高橋委員】 公民館の貫井南分館の図書室は今は学習室になっているので、特に資料は置いてないと思うんですけども。

【内田館長】 ページの構成上ここは下についてるんですけど、我々は図書館の8番のほうです。今現在はこちらで報告させていただきまして、日程の都合でこちらがちょっと遅れているんですけども、議会のほうではもう議論が始まっています。

【高橋委員】 西之台は図書室がありますけど、あそこは今、委託なんですか。

【内田館長】 直営になります。

【高橋委員】 直営ですか。あそこは委託化するんですか。

【内田館長】 将来的には分かりませんが、現段階で委託化を考えているのはこの緑分室になります。

【高橋委員】 緑分室のみということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

【大塚委員】 今の直営とそうじゃないところと関係するんですけども。公民館ということで、一体にして委託されるということですよ。公民館の事務、はっきり申し上げると、委託されても各分館は図書館の下部組織になると。

【内田館長】 そうです。

【大塚委員】 そうすると、例えば図書館の基本計画に沿っていろいろな事業を立てて図書館の一部として動いていくということですよ。

【内田館長】 今までの水準よりも上を目指したいところは我々にもありますので、あくまでも図書館基本計画にのっとった形でやっていくんだという

ころで。ただ、施設の公民館と一体になっているので、一緒に委託先には出しますけれども、今現在既に東分館、それから貫井北分館もそのような形でやっていますので、それと同じようになります。

【大塚委員】 ちょっと気になったのが、これ、貫井北の図書館でもらってきたんですけど、実はひとつ気になったのが、基本計画の上にこれが載っていて、これをどけないと基本計画は取れなくなるんですね。

【内田館長】 それは……。

【大塚委員】 問題としては置いておきますけれども。

あとは、やっぱり貫井北分館の活動というのは独自性がすごく強いような気がするんですね。公民館と一緒にの部分でとてもよく動いている部分と、もう一つ、かなり独立的です。だから、本館を含めた図書館全体としてどうなのかなと思うときがあります。例えば本館のサービスの細かい部分の質問をすると、本館に聞いてくださいと言われるとか。その辺のところが、ちょっとえっ？と思うやり取りがあるときがあって、委託されたとしても、しかも、図書館の一部としてなんですよねという、何か、公民館という部分がすごく強く出ているような気がしてしまうものですから、ちょっとそれを確認したかっただけです。

【内田館長】 あくまでも図書館であって、例えば貫井北分室は分室であって、公民館は分館なんですよね、全然別で呼び方も違いますので、我々は図書館はあくまで系統の中に入っていて、そういう位置づけになっております。

【大串会長】 だけど、これからずっとそういうふうにお進めになられるとすると、そこは、今はどう呼んでいるんですか、昔はよく行政側の要求する仕様書があって、その中に例えば具体的な業務の量が書いてあって、市民に公表してこういうふうな中身で業務委託しますよみたいなことが分かるような形で進めていくところがある。それで、やっぱり業務を進める場合というのは、こうやって、それで計画で決めるときには住民の意見も聞くし、業務内容についてはこうですよと説明をして、そういう要求書を作成して、それでこういうことでやりますよということでやるわけだから、今の質問のような心配はその中で解消していくんじゃないかと僕は思うんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

だから、いろいろと市民の方から御意見をいただいているのも、やっぱり過程の中で言っていただくといいことと、ここで言っていただけるといいことと、ここで言っていただくといろんな段階が別にあるから、その時々のところやっぱりそういう意見があれば、それはここで言っていただくという、そういう判断

をできれば、すごくいい計画なのは分かるので、だったらできるんじゃないかと僕は思うんですけど。まあ、努力していただくことをお願いしたいと思います。

いわゆる行財政計画というのはいろいろなところで協議がされておりますので。まあ内容的に非常にいい業務委託を、指定管理を含めて、されていると思います。その場合、自前でいいという原則があるんですね。そういうところに照らし合わせると、住民の方々も積極的に取り組んでいらっしゃる。けども、指定管理のほうから見ると、会社から見るとまだ不十分だなというところがあるんだけど、地方自治の原則から言えば、不十分であっても住民の方が一生懸命おやりになっていた、それを育てていくという人もあるわけですから。それは行政側としていろいろと考えていかないと、いいほうに追求していかないと。

では、よろしゅうございますか。

次はその他、これは何か事務局からございますか。

【内田館長】 事務局からは特にありません。

【大串会長】 そうですか。

次は、次回の協議会について。これはもう7月22日一応この時間ということで。

そうしますと、ほかに何かございますかね、事務局。大丈夫ですか。

【内田館長】 特には。

【大串会長】 それでは、今までで一応日程は終了したわけでございますけれども、何か特にございますか、協議会の中で。なければ本日の日程は全て終了したということで、これにて散会したいと思います。

どうも進行不手際で申し訳ございません。お疲れさまでした。

— 了 —